

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長与町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,872	1,663	352	6,887

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,571	9,845	726	353	354	11,681	
一般会計等	10,571	9,845	726	353		11,681	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,962	3,864	98	98	281	0	0	
介護保険特別会計	2,279	2,203	77	77	314	0	0	
後期高齢者医療特別会計	318	314	4	4	59	0	0	
老人保健事業特別会計	384	384	0	0	37	0	0	
駐車場事業特別会計	10	8	2	2	0	0	0	
水道事業会計	715	569	146	768	2	1,476	0	法適用企業
下水道事業会計	874	634	240	399	268	4,000	1,812	法適用企業
長崎市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計	1,078	1,004	74	0	500	904	0	
公営企業会計等 計				1,348		6,380	1,812	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
長崎県市町村総合事務組合	17,200	17,108	92	92	1,114	0	0	
長崎県市町村総合事務組合 (市町村会館管理事業)	45	37	8	8	0	0	0	
長崎県後期高齢者広域連合 (普通会計)	1,403	1,390	13	13	104	0	0	
長崎県後期高齢者広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	0	0	
長崎県南部広域水道企業団	-	-	-	-	-	290	28	法適用・建設中
長与・時津環境施設組合	217	198	19	5	0	62	28	
一部事務組合等 計				585		352	56	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西彼中央土地開発公社	0	6	3	0	0	1,988	0	0	
長崎県林業公社	△ 2	△ 5,209	0	0	0	0	23	2	
地方公社・第三セクター等 計			3	0	0	1,988	23	2	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	1,468	1,529	61
減債基金	1,427	1,381	△ 46
その他充当可能基金	2,169	1,970	△ 199
充当可能基金 計	5,064	4,880	△ 184

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	6.08	5.13	△ 0.95	△ 14.09	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	25.01	24.68	△ 0.33	△ 19.09	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.6	9.7	1.1	25.0	35.0	長崎市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	1.1	皆増	350.0					
財政力指数	0.68	0.69	0.0						
経常収支比率	91.5	92.3	0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。